



江戸前期の大福帳



安芸国賀茂郡竹原下市村吉井家の大福帳

木箱に15冊納められている。蓋の表書きには「当家最重要之宝物 家宝」とある。写真の最上段左が一番古い寛永10年のもの。

「大福帳」は、江戸期以降の商家を中心に全国的に広く用いられた帳簿の名称です。商売の繁栄を祈念する意味があり、様々な帳簿にこの名称が使われましたが、多くは売掛金の発生・回収・残高を取引先別に記入する管理簿に用いられました。竹原下市村で江戸初期から商家として発展した吉井家（屋号「米屋」）には、一五冊の大福帳が残されてきました（現在、吉井家文書は当館寄託）。一冊を除いて全て江戸中期以前のものであり、一番古いもので寛永十年（一六三三）のもの（寛永四年（一六二七）以降の取引を記載）があります。

ところで、現在知られている日本で最も古い大福帳は、国文学研究資料館が所蔵する伊勢国飯野郡射利村富山家に伝来した元和十年（一六二四）のもですが、管見の限り吉井家のものはこれに次いで古い大福帳です。富山家の大福帳は、同家が発行した羽書（紙幣）の受払簿ですが、吉井家のものは米銀貸付や商品販売といった通常の商業取引を記しており、この種の大福帳としては最古の部類に属すると考えられます。

また吉井家の大福帳は、他にも、寛永十二年（一六三五）、正保二年（一六四五）、承応二年（一六五三）と、十七世紀前半頃まで（江戸前期）のものが五冊あり、この点も特筆に値します。

なお、大福帳を納めた木箱は後世のもので、蓋の裏面には昭和七年（一九三二）四月五日付の吉井章五氏による墨書があります。「家祖大福帳之記」と題したその墨書によると、明治期に家政が乱れ、多くの重要書類が「反古」にされてしまつたとあります。明治四十五年（一九一三）のことですが、この時、大福帳も多くが処分されてしまい、辛うじてこの一五冊が難を逃れたといえます。その後吉井家では、残つた大福帳を「拮据（むづかしく働くこと）経営一家之跡」を「歴然」と示すものとして大切に保存することにし、子々孫々にわたり「家祖之遺徳」を忘れないよう、「当家最重要之宝物 家宝」としました。廃棄の危機を逃れ、家人の意志によつて長く保存されてきた大福帳は、今では第一級の歴史資料となっています。

（西向宏介）

収蔵文書展

「開発の時代 広島県行政文書 一九五五―一九七五」を見学して

国立歴史民俗博物館教授・総合研究大学院大学教授 新谷 尚紀

千田町の思い出

今年の四月十九日（土）のことです。市内の千田町にある広島県立文書館を訪ねました。私は現在、東京都に住んでいますが、広島県の北広島町（旧千代田町）の出身です。親戚が市内の千田町にありました。山県郡の山奥の子どもにとつて広島町は何から何までめずらしくまばゆいばかりのあこがれの町でした。広島大学の正門前を通るときには、国鉄に勤めていたその親戚の叔父さんが、「ここはよう勉強できる人しか入れんのんよ」とよく言っていたのを覚えています。親戚の家へ行くには御幸橋で電車を降りるのが常でした。あのころからも約五十年近くの時間が過ぎました。今回初めて訪れる県立文書館が、千田町にある、御幸橋も近いらしい、と聞いて、昔の光景が頭によみがえり、懐かしい気持ちいっぱいタクシーに乗りました。さて、到着してみると立派な近代的な広島県情報プラザという建物の中に文書館がありました。あたりの様子は一変していました。元安川の流れを眺めながら時の移ろいを思い、町の変貌ぶりに驚くばかりでした。

国立歴史民俗博物館とは 私 が現在所属している国立歴史民俗博物館という

のは、人間文化研究機構という組織に属している日本の歴史と文化を研究する研究所博物館です。考古学、歴史学、民俗学などの教授や准教授があわせて五十人ばかりいて、国内や国外の大学や大学院の先生方に参加してもらってチームを組み、約三年間を目標にさまざまなテーマを決めて共同研究を進めています。そして、その成果は論文集や書籍にして発表すると同時に、博物館展示としても社会還元することになっています。数年前には「日本の神々と祭り 神社とは何か？」という研究展示で厳島神社のご協力をいただいたところ。そのときには広島女学院大学名誉教授の藤井昭先生や広島大学大学院教授の三浦正幸先生のご参加をいただきました。今回の私たちの共同研究のテーマは、「高度経済成長と生活変化」です。私の専門は民俗学ですが、民俗学の研究者以外にも経済史学、植生史ほか多様な分野の研究者の方々の参加を得てこのテーマに取り組んでいます。

そこで、ちよつと広島県立文書館で三月から六月にかけて、「開発の時代」という展示が開かれているということで見学に駆けつけた次第です。

貴重な写真資料 まず感動したの



は、単純な感想ですが、むかしの貴重な写真資料が豊富に展示されていたことでした。ふつう行政文書は保管されるとしても、写真は行政の手続的にも正式に保管の対象になることはないのではないのでしょうか。これはただの展示ではないぞ、というのが第一印象でした。この展示が副館長の安藤福平先生の努力の賜物であるということは、事前の電話でもうすうすはわかっていました。しかし、私はいつもそうなのですが、現場はひとりですと訪れて第一印象をだいたいにする、というクセがあります。すでに電話で自分の名前を名乗り、開館時間などを問い合わせているのですから、常識的に考えればまずは事務室に挨拶してから展示室の見学へというのが礼儀でしょう。

しかし、私は民俗調査でつちかたというか身についてしまったクセから、まずはひとりで現場へという主義になっているのです。安藤先生にはあとで挨拶して、できればご説明をいただくこととして、まずは展示室へ、だったのです。そして、あとで安藤先生のお話でわかったことはまさに私の予想していたとおりでした。写真資料の収集とその展示のための写真の再焼付けと拡大など、それはそれは安藤先生をはじめとする関係者の方々のたいへんな努力と熱意があつたことがわかりました。

大枠から細部へ

さて、展示の構成ですが、まず大枠の提示があつてそこから詳しい細部の実態へ、という適切で理解しやすい構成でした。東西南北に細長い日本列島全体からみれば、広島県の「開発の時代」というのはあくまでも一部の具体的情報の提示です。しかし、その実態を正確に理解する上でいねいな配慮がそこここにうかがえました。昭和三十年（一九五五）から昭和五十年（一九七五）という年代設定も熟慮の末の構想と思いますが、まさに的確な判断だと思えます。まず、一、「生産具構想」と「県勢振興の基本方策」の展示部分で、県の基本方策がどのように決められたのか、が文書資料をもとにわかりやすく示されていました。そして、二、「臨海工業地帯」の展示部分で、大竹臨海工業地帯の形成、日本鋼管福山製鉄所の建設、戦前から三

菱重工業の基地でもあった広島湾の開発・埋立と東洋工業の新工場建設、の三つのテーマが設定され、それぞれ企業誘致から工場建設に至るまで、文書資料を提示してくわしく説明されていました。

一見すれば無味乾燥な文書の展示です。その文書に書かれた文字を熟読して内容を理解する一般市民の見学者などほとんどいないかもしれません。しかし、前述のように文書と共に展示されていた写真の威力は絶大です。百聞は一見に如かず、です。埋め立てられていく前の広島湾、埋め立て工事中の港湾、そして完成したコンビナートの工場群、それらのパノラマが見る者に感動を与えていました。そして、文書がその根拠を担保しているというかたちのみごとな展示だったのです。

生活の記憶

三、「ダム建設と工業用水」の展示部分は、急増する広島都市圏の水資源需要に対して、どのような方策が採られたのか、文書記録をもとに検証されていました。土師ダムができたのは私がもう東京の大学へと進学したあと、昭和四十九年（一九七四）のことでした。建設工事が始まった昭和四十五年（一九七〇）当時、私はまだ大学四年生でなぜそのダムが必要なのかよくわからなかった住民の一人でした。しかし、それが電力供給だけではなく江の川から太田川への分水による広島都市部への水資源供給策であったことが、今回の展示で



建設中の土師ダム

は文書と写真とでわかりやすく展示してあり、子ども帰ったようので納得したのでした。それにしても当時の島根県知事の賛同の背景がさらに知りたくありません。何か見返りがあつたのか、とかついつい空想をめぐらしてしまいます。

というのも、私たちのこのたびの共同研究「高度経済成長と生活変化」の成果として、国立歴史民俗博物館では平成二十一年度オープン予定の「第六室現代展示」の一部に、高度経済成長の時代の展示を計画しているからです。そこで電源開発と水資源供給の一つのテーマとして、福島の田子倉ダムの建設と水没した村に関する調査研究を行ないながら、その成果を展示に生かしたいと考えているところです。大きな国家プロジェクトの推進による大規模開発、そして一方では現場でよくわからないままに生活が激

変していく一般の生活者たち、そのような歴史の変動を「上から目線」と「下から目線」の両方から見えていくことの重要性をいま考えているところなのです。

歴史に残るものはほんの一部

四、「交通網の整備」、五、「公害」と過疎問題、三八豪雪と四七・七豪雨」の展示部分は、そのようなかつての地元の生活者であった私など、研究というよりもただ単純に懐かしさがこみあげてくるばかりでした。あんなことがあつた、こんなこともあつた、でもそれは自分だけの記憶。歴史というのは、実際には莫大な事実が刻まれているのに、記録として後世に伝えられるのは九牛の一毛、本当にわずかな選ばれた情報だけにすぎないということ、あらためて考えさせられました。そういう意味からも県立文書館のしごとはいへん貴重です。県の行政文書の量たるや、それは膨大です。私たちの小さな会議資料のことを考えてみてもそうです。紙の山が蓄積するばかりです。何を残し何を廃棄するか、それを決めるのは至難の業です。どこに基準を置くか、それがはたして適正か。このたびの訪問で知り合うことができた副館長の安藤福平先生は、実は私と同年齢で昭和二十三年（一九四八）年生れでした。私などは内外の野外調査に明け暮れるばかりですが、安藤先生は古風な訓話学者、考証学者の雰囲気のある先生でした。こういう方が歴史に残し伝世すべき資料の選別の作業

の最前線に立つておられることは広島県にとつて幸いこの上ないことです。実は現代史の資料ほど散逸してしまっている資料はないからです。同時代資料というのは失つてしまつてからでは遅いのです。子どもたちにも見せたい

子どもたちにも見せたい

このたびの文書展示を拝見して多くの感動をいただき、私たちの研究活動にも役立てさせていたただきたいと思つた次第ですが、一つだけ残りがありません。それは、これだけの内容豊富な展示を小中高校の生徒や大学生などがどれだけ見学できたか、ということ。子どもたちや若者たちの全員に見てくれという話ではもちろんありません。興味と関心がある子どもたちには、ぜひ身近な自分たちの祖父母や父母たちの生きてきた時代と社会のありようを見る機会をあたえておいてあげたいと思うのです。そして、この文書館のしごとについても説明しておきたいと思うのです。こうして苦勞の末に選別されて残される資料がもたつて歴史が書かれるのですよ、ということをお話しておくといいと思うのです。世の中には早熟な子どもがいます。子どもどもの見聞は大切です。その子の人生にどんな影響を与えるか知れません。彼らはやがて稗田阿礼や太安万侶になるかもしれないと思つたのです。高名な学者の人たちがその道に進んだきっかけを語り合うとき決まつて出てくるのは子どもどものときの体験や見聞なのです。

文書館のしごと⑫
文書の補修 その1

文書館の所蔵文書には様々な原因により破損しているものが数多くあります。

文書の破損の状態や利用のニーズに即して補修が必要かどうかを判断し、その文書に適した補修の方法を選び、文書の持つ情報を損なわないように必要最小限の補修を行い、閲覧などの利用に支障がないようにして文書を保存することは、文書館の大事な仕事の一つです。

破損した文書の補修には、文書修復に関する専門的な技術、豊富な経験・知識が求められ、いろいろな材料・道具・装置などが必要です。文書館では、文書はできるだけ元の形で保存していくのが望ましいという考えに基づき、保存と利用に支障がなければ安易に文書の補修はしません。また、裏打ちなどの本格的な補修が必要な場合は、修復の専門家に依頼することにしています。

しかし、埃やカビなどで汚れた文書や、破損箇所をセロハンテープで接着した文書、ホッチキスの針やクリップなど金属類で綴じられ、錆びの発生している文書などは、そのまま放置しておくことで劣化が進み、保存上よくありません。また、表紙の題箋がはがれてしまった和書や、紙の継ぎ目がはがれた文書、折り目の破れた地図などは、閲覧などの利用に支障をきたします。そこで文書館では、こう



写真1 文書の埃はらい

した破損文書については、修復の専門家と相談し指導を受けながら、できる範囲で簡易な補修を行っています。文書の補修は地道な積み重ねのいる作業ですが、閲覧などで出納した際や整理中に破損が見つかった文書に、そのつど破損に応じた手当てをしていけば、日常の業務の中で補修に取り組むことができます。

補修は、①原形の保存（補修は必要最小限にとどめ、文書の原形をできる限り残す方法・材料を選ぶ）、②安全性（文書に影響の少ない長期的に安定した材料や方法を使う）、③可逆性（必要に応じて元の状態に戻せるような補修材料や方法を選ぶ）、④記録化（補修前の文書の状態や補修内容を必ず記録に残す）という四つの原則を守って行います。

では文書館で実際に行っている文書の補修をいくつか紹介しましょう。
文書の埃はらい・皺伸ばし・カビの除去
埃、すず、虫のふんや死骸などで汚れている文書は、刷毛を使って埃をはらい

ます（写真1）。埃はらいは文書を保存する環境を良くしますし、文書の劣化をふせぐのにも有効です。刷毛は毛の柔らかなものを使い、破損した箇所などを傷めないよう注意し、埃が文書の中に入らないよう、刷毛を動かす向きに気をつけます。刷毛では落ちにくいこびり付きなどは、ピンセットで取り除きます。文書の折れや皺も刷毛などでしっかりと伸ばします。文書館では、はらった埃が飛散しないようへパフィルター付きの集塵機（市販の掃除機を利用して作ったもの）を使用していますが、作業中は換気を十分おこない、マスクなどを着用します。カビが発生している文書は、そのままにしておくとカビが広がる可能性もあり、文書を扱う人の健康にも影響を与えるので、殺菌作用のある七〇％に薄めたエタノールを柔らかな布に含ませて、カビの部分を押しさえながらふき取ります。その後は、文書をしっかりと乾燥させて収納します。

文書の継ぎ目の糊さし・題箋の糊付け
縦継紙や切継紙などの文書で、継ぎ目がはがれてしまったものは、はがれた糊しろの部分に筆で糊をつけて（写真2）貼り合わせます。継ぎ目の部分に文字などがある場合は、ずれないように注意しながら貼ります。貼り終わったら、上から不織布（レーヨン紙など）をあてて押さえ、しっかりと乾燥させます。

和書などの表紙の題箋がはがれたものは、糊を付けて元の位置に貼り直します。

はがれた部分が汚れていたら、糊を付ける前にクリーニングしておきます。題箋の裏側に筆で糊をつけて表紙に貼り付けますが、表側に糊がみださないうような筆を題箋の内側から外側に動かして糊をつけるようにし、はみだした糊は拭き取っておきます。糊が薄すぎると表紙に染み出し不要な輪染みができてしまいます。元の位置に貼り終わったら、上から不織布をあてて重しをして、しっかりと乾かします。

補修に使用する糊

補修にはセロゲン（カルボキシメチルセルロース）や生麩糊、添加物の入っていない市販のどんぶん糊などを薄めて使用します。生麩糊は生麩粉を水で溶き加熱したものを漉して作ったもので、腐りやすいので冷蔵庫で保存します。生麩糊やどんぶん糊の濃さは、糊さしに使用する場合はヨーグルト程度の固さを目安にして、水で調節します。（下向井祐子）



写真2 はがれた継ぎ目の糊さし

【収蔵文書の紹介】

安芸郡熊野村・海城家文書

—西郷隆盛の最期を伝える手紙—

写真は、明治十年（一八七七）九月十六日付けで、安芸郡熊野村出身の東京警視庁警部補代理萩埜（野）悦太郎が、西南戦争も終焉を迎えた鹿児島城山での西郷隆盛の奮戦ぶりを、国許の父彦三郎に伝えた手紙の一部です。海城家文書（文書群番号一九八八〇八）には、悦太郎が東京から鹿児島に出張した七月から十二月にかけて、父彦三郎に宛てた八通の手紙が残されています。

熊本城落城後、日向地方を転戦して九月一日に鹿児島へ帰ってきた西郷軍は、わずかに四百人となっていました。ほぼ同数の軍夫が穴（洞窟）を掘り、政府軍の弾丸を避けました。西郷はなおも健在で、紺かすりの衣装で指揮しているが、兵糧は二百俵程度しかない。近々平定されるであろう。しかし油断は禁物であるとこの手紙は伝えていきます。また、この手紙の結びでは、官軍が三重、四重に竹柵を結んで西郷軍を包囲しながらも一方を明けているが、西郷軍は逃げようともしない。これは西郷軍が私学校を墳墓と定め、ここを枕に討死の覚悟を決めているのであろうという風説を紹介し、英雄西郷の戦死を惜しむ当時の風潮をよく伝えていきます。

悦太郎の父彦三郎は、維新後は安芸郡熊野村の少長、この当時は総代人という公的な役にありました。萩埜（野）家（家号は「海上」または「海城」、明治十三年からは「海城」と改姓）は、江戸時代の中ごろから幕末にかけて歴代同村の組頭や庄屋を勤めました。

安政四年（一八五七）生まれの悦太郎は、満十八歳の明治八年、前年に開校したばかりの陸軍士官学校の検査を受けました。九月七月に東京警視第五方面第二分署詰の四等巡査に採用され、三等巡査、警部補代理となり、十年七月には第五小队第一分隊長として渥美権少警視に率いられ、海路長崎を経て西南戦争鎮庄の応援に向かいました。

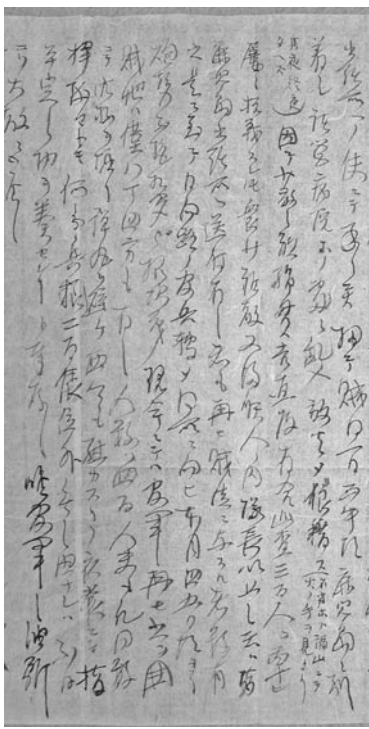
七月二十四日に薩摩に着くと、鹿児島東方の国分警察分署管内敷根・福山両郷派出所の副署長に就き、九月九日には分隊長を命じられますが、前線に出ることはありませんでした。この手紙も鹿児島からは八里ほど離れた国分警察分署か

ら出され、一日の西郷軍鹿児島奪還の火の手を鹿児島湾対岸の福山から見たと伝えていきます。

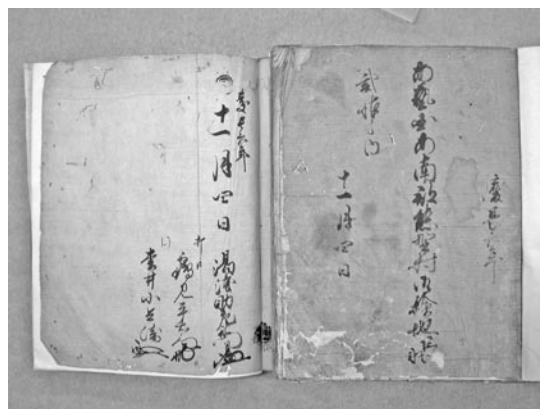
この手紙を記した八日後の九月二十四日、政府軍から総攻撃を受けた西郷隆盛は自刃して果て、西南戦争は幕を閉じます。加治木警視分署から西郷ら数十人戦死という報知を得た悦太郎は、翌日さっそく「昨廿四日午前第四時頃ヨリ常二異ナル大砲ニテ、手脈ニツ打聞ニ二声位、小銃ハ豆煎ノ如シ、後ニ到テ火勢天ヲ突タリ」と、鹿児島湾の対岸、福山から見た様子とともに国許へ急報しています。この手紙は十月五日には矢野局から父彦三郎に届けられました。

悦太郎は残念ながら明治十二年七月、二十二歳の若さで亡くなりました。翌治十三年四月、東京警視庁から悦太郎に対して鹿児島徒軍の賞状と功労金二〇円が贈られています。

海城家文書は、この



ほか、福島正則による慶長六年（一六〇一）の「安芸国安南郡熊野村御検地帖」二冊（安芸郡熊野町指定文化財）を含む計三六八点です。（西村 晃）



慶長6年（1601）熊野村検地帳

（前略）扱テ賊同一日正午頃鹿児島二到着シ、諸營病院等ノ処ニ乱入放火シテ狼藉ス（不肖等ハ福山ニテ其後後）、因テ少警視綿貫吉直殿有合巡査三百人ヲ率ヒ屢々抗戦スレトモ衆少難敵、又婦順人ノ内隊長以上之者ハ皆鹿児島出張所へ送付有之者も再ヒ賊徒ニ与スル者数有之、是ニ到テ日向路ノ官兵転シテ同所ニ向ヒ、本月四五日頃ヨリ砲勢不絶相聞候様次第、現今ニテハ官軍再ヒ之ヲ囲、賊地ハ僅ハ八丁四方も有之、人数ハ四百、人夫も凡同数ニテ穴杯ヲ掘リ、弾丸ヲ避ケ、西郷も紺カスリノ衣装ニテ指揮致セトモ、何分兵糧二百俵位外無之由ナレハ、不日平定之功ヲ奏センコトト奉存候、唯官軍之油断コソ大敵ニ御座候

平成十九年度に収集した古文書

日本社会党広島県連合会関係資料

日本社会党広島県連合会関係資料三〇二点。県史編さん室が収蔵していた資料を受け継いで発足した広島県立文書館の開館時より存在した資料である。県史編さん室が入手した経緯が不明のため、原所蔵者不明のまま当館収蔵資料として登録した。

(請求番号二〇〇七〇二)

劇団月曜会関係資料(寄贈)

演劇脚本、関係図書など一八八点。入手経緯が不明のため、原所蔵者不明のまま当館収蔵資料として登録した。整理する中で、県史編さん室が広島県青年連合会資料を借用する際、一緒に持ち帰ったものである可能性が高いことが判明し、劇団月曜会に連絡をとり、平成二十年六月十日に寄贈していただいた。

(請求番号二〇〇七〇二)

下見福美資料(寄贈)

海軍の軍人、下見福美が所持していた「海軍部隊帰還人員内定名簿 海軍丙部隊」一点。

(請求番号二〇〇七〇三)

森沢家文書(寄贈)

森沢商店は賀茂郡阿賀港(現呉市阿賀町)で回漕業を営んでいた。資料は明治末から大正年間の揚荷台帳や金銭出納簿など計三〇点。

岩瀬花子資料(寄贈)

広島西警察署が、昭和十五年(一九四〇)に皇紀二六〇〇年を記念して部内で作成したアルバムなど二点。このアルバムには管内の派出所や、警察署内部の業務の場面を写した写真が多く掲載されており、戦前期警察の貴重な記録である。寄贈者の母岩瀬花子は、昭和十三年、広島西警察署事務員に採用された初めての女性二名の一人であった(広島東警察署も一名採用)。

(請求番号二〇〇七〇五)



中島町派出所

藤光秀雄氏収集文書(寄贈)

慶応二年(一八六六)に第二次長州征伐のため福山藩勘定方が石州へ出張した際に作成されたと思われる資料一点。コイン会で購入したもの。

(請求番号二〇〇七〇七)

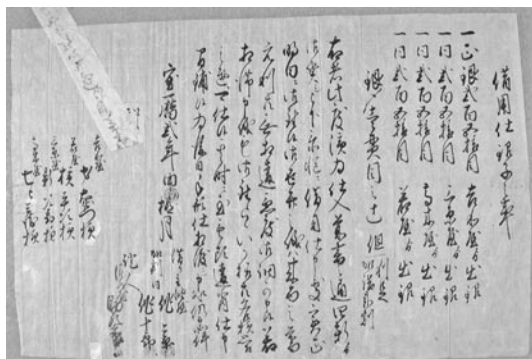
山中家文書(寄贈)

山中家(家号は吉和屋)は、江戸時代の中ごろ、数代にわたって佐伯郡海老塩浜(現広島市佐伯区海老園など)の庄屋などを勤めた。資料は、寛永三年(一六二

六)から明治四年(一八七二)までの計

一〇一点。田島や塩浜の売券や借用証文がほとんどだが、天保四年(一八三三)に五ヶ年間の諸事儉約を誓約した「家法」もある。

(請求番号二〇〇七〇八)



借用仕銀子之事(山中家文書)

井上家文書(寄託)

山県郡加計村(おぞえ)の井上家は、江戸時代には庄屋や組頭を勤め、明治以降も町会議員、町長、山県郡の郡会議員などの要職にあり、遅越地区の郷惣代でもあった。日清戦争に従軍した第五師団司令部付きの伝令騎兵井上二三次宛ての親族・知人の書翰、県布達指令訓示告示全報、内国勸業博覧会手引等二二八点。

(請求番号二〇〇七〇九)

國光敏夫氏収集文書(寄贈)

切紙・切継紙等二束。もとは下貼り、

もしくは下貼り用の反故紙か。武家関係の書簡と思われるが、出雲国の地名が散見され、広島藩関係者を出所とするものか否かは不明。

(請求番号二〇〇七一一)

山内家文書(寄贈)

県議会第一三代・一五代議長を務めた山内吉郎兵衛の実家(恵蘇郡本郷村、現庄原市)の文書一六二八点。和書・漢籍が中心だが、山内吉郎兵衛宛書簡のほか、明治十〜二十年代の県会議案・決議録、広島県官令彙報など、県関係文書も一部含む。

(請求番号二〇〇七一二)

中本佳春収集文書(寄贈)

「芸備孝義伝」九点。

(請求番号二〇〇七一二)

宮脇時夫氏旧蔵資料(寄贈)

明治七年に再刻板行された「漢語訳解普通用文章」一点。編者は小田原井原村(現岡山県井原市)の萩田長三。

(請求番号二〇〇七一三)

このほか、松井家文書(寄贈、二〇〇三〇八)三一点(日記や俳諧資料)、木村家文書(寄託、二〇〇五一〇)一八四八点(医師書翰や文芸資料)、吉井家文書(寄託、二〇〇六一二)一七五五五点(商家文書、和書、文芸資料、郵便局関係資料)が追加寄贈、寄託された。
なお、平成十九年度に田中家文書(請求番号二〇〇三〇六)四三九点の寄託を解除し、所蔵者に返却した。

第三回中国・四国地区 アーカイブズウィーク

(六月一日～七日)

昭和六十三年六月一日、アーカイブズ(記録資料)の保存利用に関する法律「公文書館法」が施行されました。中国・四国地区のアーカイブズ施設(文書館・公文書館等)では、これを記念し、平成十八年から毎年六月第一週を「アーカイブズウィーク」として、アーカイブズの重要性と保存利用について共同でPRしています。また、国際公文書館会議(ICA)では、今年から六月九日を「国際アーカイブズの日」と定め、世界各国で記念行事等を実施して、啓発に努めることになりました。

今年、「公文書館法」施行二十周年にあたりますが、中国・四国地区の七施設が共同で「第三回アーカイブズウィーク」を企画し、さまざまな関連行事を実施しました。

当館では、
①収蔵文書展「開発の時代 広島県行政文書 一九五五―一九七五」(文書館展示室、六月十四日まで)
②文書館講演会「開発の時代 広島県行政文書 一九五五―一九七五」(文書館会議室、六月七日午後一時半から三時半まで)

③文書館書庫見学(六月七日、講演会終了後)

④古文書解読入門講座(六月十四日～十七日、全一〇回)
を企画しました。

このうち①と②は、開発ブームに沸き、人々の暮らしや地域の景観が大きく変貌した昭和三十～四十年代の広島県の諸相を、県の行政文書によって跡付けたものです。講演会では、安藤福平副館長が、写真や図表等のスライドを利用して詳しく解説し、終了後に展示説明会を行いました。参加者は三七名で、アンケートでは、「文書を保存していくことの重要性を痛感した」「行政文書が物語になる面白さを見せていただいた」などの感想が寄せられました。

また、講演会終了後、③の書庫見学を実施しました。参加者は、普段見ることができない書庫内の文書保存状況や熱心に見学し、アーカイブズの重要性についての理解と関心を深めていただくよい機会になりました。



講演会後実施した展示説明会

資料集「村上家乗元治元年・慶応元年」の刊行

今年三月、広島藩家老東城浅野家の重臣村上彦右衛門邦裕の日記「村上家乗元治元年・慶応元年」(広島大学文学部日本史研究室所蔵)を、資料集第五集として刊行しました。「村上家乗」の刊行は、平成十五年度(慶応二年)・十七年度(慶応三年・明治元年)に続き三冊目になります。当館を会場に活動する古文書解読同好会第二グループに所属する八名の有志がその解読と校正を担当し、注の作成にも御協力いただきました。

元治元年(一八六四)と翌慶応元年の二年間は、禁門の変から第一次長州征伐、条約勅許、第二次長州征伐の出兵と重大な事件が続き、中央政局では歴史の分岐点となった重要な年です。

元治元年、第一次長州征伐の前線基地となった広島へは、老中などの幕府役人、征長総督・徳川慶勝の尾張藩など一〇藩約二万六千人の兵士、軍夫も加えると莫大な数の軍勢が集結しました。家老屋敷や藩の御用屋敷、寺院や有力町人宅、一般民家までもが諸藩軍勢の本陣や宿泊施設となり、人馬が長期にわたり滞在しました。藩の財政難で、長らく沈滞していた広島市中の経済は潤い、この戦争景気は「お入り込み」と称されました。

長州藩が当初から恭順の姿勢を示して

いたこともあり、市中は戦争前の緊迫感というよりも、むしろ軍勢集結による華やいだ空気に覆われていました。「家乗」には軍勢を率いた諸侯が入市するたびに、多くの見物客が集まる様子が描かれています。彦右衛門自身も福山藩主阿部正方の到着を見物し、総督徳川慶勝が到着するに及んでは、村上家では家内総出でこれを見物しています。

二年間に村上家では大きな変化はありませんでしたが、文久三年(一八六三)に養子に迎えた敬次郎の実家堀尾家では、実兄勝登の結婚と離縁、父笑石の再婚があり、これらの記事を通して江戸時代の武家の婚姻事情を垣間見ることができそうです。

(西村 晃)

広文協から

■平成十九年度第二回研修会

広文協(広島県市町公文書等保存活用連絡協議会)では、平成二十年二月五日(火)に福山市役所で現地研修会を行いました(参加者は一八機関、二六名)。同市情報管理課の坂本泰之氏から「福山市における歴史資料の整理保存について」を報告していただき、続いて本庁舎地下書庫を見学しました。また、同市の芦田倉庫(福山市芦田町下有地)では、合併により受入れた旧新市町廃棄文書の整理について説明を受けました。



福山市芦田倉庫での研修風景

■平成二十年度総会

五月三十日（金）、当館会議室にて二九名（一八機関）が参加して開催されました。総会では、平成十九年度事業報告・決算報告・平成二十年度役員選任・事業計画・予算などが議決されました。

続いて、大阪市総務局行政部から橋本浩典氏（行政管理担当係長）を招き、「大阪市の公文書管理について」というテーマで講演をしていただきました。大阪府では公文書管理条例を制定しており、公文書を適正に保存・管理するための先進的な取り組みがなされています。講演ではその内容を説明していただくとともに、職員の意識向上をはかるための様々な啓発活動について紹介していただきました。



総会での橋本浩典氏の講演

後対応が求められることが予想されます。各市町の参加者も熱心に講演を聞いていました。

平成十九年度の主なできごと

- 5月10日 広島女学院大学館内見学
- 5月19日 収蔵文書展「残された村の記録―広島県深安郡山野村役場文書―」終了（5月24日まで延長）
- 5月24日 広文協総会
- 5月29日 文書調査員会議
- 6月1日 アーカイブズウィーク開始、収蔵地図・絵図展開始（7月31日）
- 6月2日 収蔵地図・絵図展展示説明会、文書館書庫見学会
- 6月9日 古文書解読入門講座開講



収蔵地図・絵図展

- 7月21日 続古文書解読入門講座開講
- 8月20日 文書館だより30号刊行
- 8月23日 行政文書を中間書庫へ搬入
- 9月12日 安田女子大学古文書学実習
- 9月26日 広文協第1回研修会
- 11月5日 「ニューカレドニアの日系人展」開始（12月25日）
- 11月28日 行政文書・古文書保存管理講習会
- 1月7日 収蔵文書紹介コーナー「広島藩の富くじ」展示開始（3月15日）
- 1月31日 文書館だより31号刊行
- 2月5日 広文協第2回研修会（福山市役所）
- 2月15日 県立広島大学文書館研修実施
- 3月24日 収蔵文書展「開発の時代 広島県行政文書 一九五五―一九七五」開始（6月14日）
- 3月31日 文書館資料集5「村上家乗元治元年・慶応元年」刊行

■利用案内

■開館時間

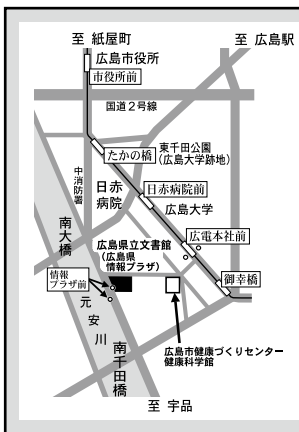
- * 月～金曜日 9時～17時
- * 土曜日 9時～12時

■休館日

- * 日曜日、国民の祝日及び休日
- * 年末年始（12月28日～1月4日）

■交通

* JR広島駅からバス（ベイシティ）経由広島港プリンスホテル方面行き）で「広島県情報プラザ前」下車、又は路面電車（紙屋町経由広島港行き）で広電本社前下車約五〇〇m、県情報プラザ2F



広島県立文書館だより 第三十号
 平成二十二年（二〇〇八）年七月三十一日発行
 編集発行 広島県立文書館
 広島市中区千田町三丁目七十四七
 電話 〇八二二四五一八四四四
 FAX 〇八二二四五一四五四一
 ホームページ <http://www.prefhiroshima.lg.jp/sanun/bunso/monjoen/index.htm>
 印刷 有限会社 創元社